

深谷里づくり計画



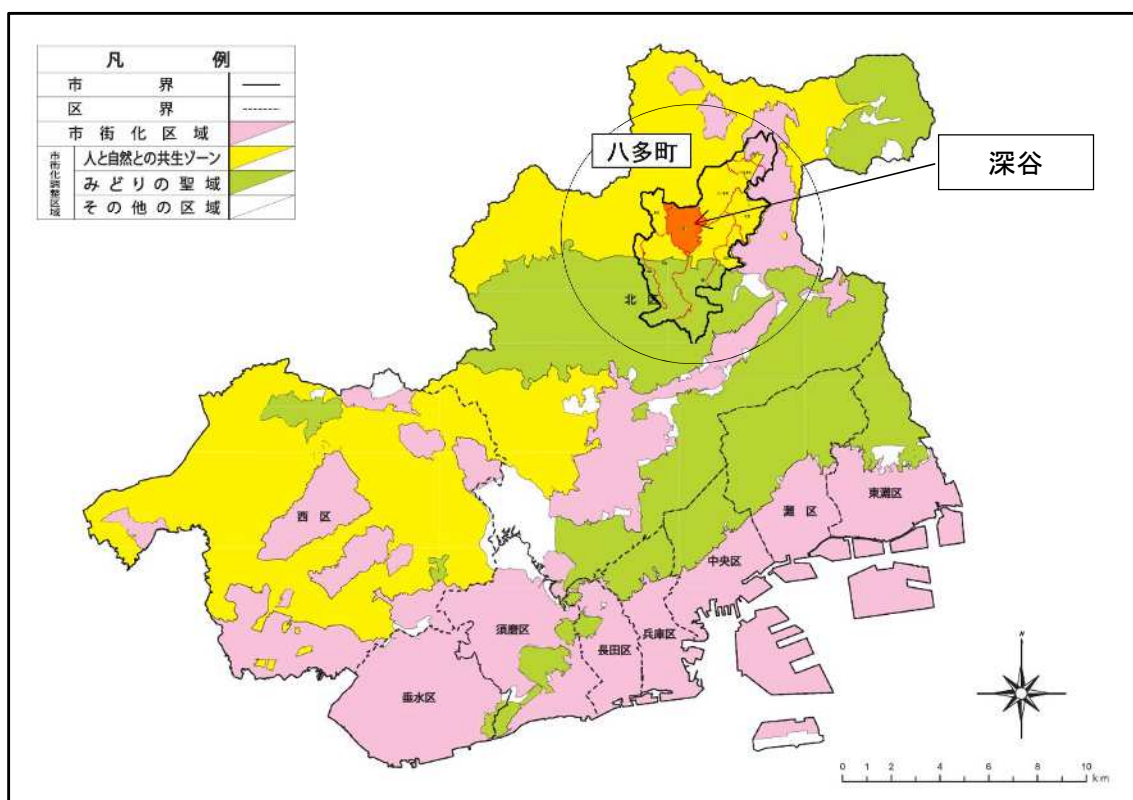
深谷市民公園

令和5年11月
深谷里づくり協議会

目 次

第1章 深谷地区の概要	1
(1) 立地条件	1
(2) 人口統計	2
(3) 営農状況	3
(4) 行事等	5
(5) 主要な施設と旧跡	5
(6) 農村用地地域	8
(7) 問題点及び課題	9
第2章 整備の目標及び方針	10
第3章 農業振興計画	10
(1) 営農環境の維持・改善	10
(2) 畦畔の維持	10
(3) 獣害対策	10
第4章 環境整備計画	11
(1) 生活環境	11
(2) 景観資源	12
第5章 土地利用計画	12
(1) 農村用途区域の設定	12
(2) 土地利用計画への位置付け	12
付録	
里づくり計画の策定経過	14

第1章 深谷地区の概要



深谷地区の位置図

(1) 深谷地区の立地条件

八多町の北西に位置し、北で大沢町と接している。

江戸中期は、深谷、西畑、滝、鳴川、神付の区域が深谷村と呼ばれており、摂津国宍粟郡に属していた。

武庫川と加古川の分水嶺であり、多くの小さな谷間が集まって八つ手の葉のような地形となっており、武庫川支流（八多川、八坂川）、加古川支流（西畑川、神付川）の源となっている。また、集落はその谷間に散在している。

地区の南端を東西に県道三木三田線が通り、南北に県道山田三田線が通っているが、幅員が狭く急カーブが多い道路となっている。

集落の総面積 221.55ha の全域が市街化調整区域となっており、中心地平均標高は 251.3m（最高 310.4m、最低 196.9m）、森林地域は 88.15ha、農業地域は 117.91ha となっている。

また、集落内にバス停が 2 箇所あるが、出張所や派出所・消防署など他の公的機関は設置されていない。（国土数値情報より）

(2) 深谷地区の人口統計

	年 (西暦)	明治 15 (1882)	明治 43 (1910)	大正 4 (1915)	大正 14 (1925)	昭和 5 (1930)	昭和 10 (1935)	昭和 25 (1950)	昭和 35 (1960)	昭和 45 (1970)	昭和 55 (1980)	平成 2 (1990)	平成 12 (2000)
深谷	戸	46	45	45	43	38	36	48	47	46	45	42	41
	人	241	254	256	215	201	211	252	237	194	169	160	153

表 深谷地区の世帯数及び人口

(八多町誌より)

明治から平成までの人口は、太平洋戦争などで増減があるが、明治15～昭和35年までは201人から256人の間で推移していた。

昭和25年の252人から減少に転じ、10年で30人程度減少し平成12年では153人、令和2年には107人と減少を続けている。

項目 年	世帯数 (一般)			人口								
							15歳未満			65歳以上		
	北区	八多町	深谷	北区	八多町	深谷	北区	八多町	深谷	北区	八多町	深谷
平成17年 (2005)	82,680	839	44	225,945	2,714	139	32,889	352	12	42,965	710	40
平成22年 2010年	86,350	1,127	43	226,836	3,146	133	31,772	394	10	52,492	803	43
平成27年 2015年	87,126	1,244	39	219,805	3,189	119	28,194	381	6	62,118	892	49
令和2年 2020年	88,489	1,309	44	210,492	3,067	107	24,766	335	5	65,667	902	48

表 深谷地区の世帯数及び人口

(国勢調査より)

2005年(平成17年)から2020年(令和2年)までの15年間の国勢調査の統計数値でみると、世帯数、人口は八多町では増加傾向であるが、深谷は人口で23%減少している。また、15歳未満の人口は減少し、一方で、65歳以上の人口は増加している。

(3) 深谷地区の営農状況

項目 年	総農家			農業従事者数						耕地面積 (ha)		
							農業従事者数 (65歳以上)					
	北区	八多町	深谷	北区	八多町	深谷	北区	八多町	深谷	北区	八多町	深谷
2005年	2,051	305	22	4,344	700	47	1,557	262	15	1,661	268	30
2010年	1,960	297	21	4,065	715	43	1,500	270	10	1,613	251	30
2015年	1,745	271	20	3,258	553	33	1,324	223	11	1,698	283	38
2020年	1,515	231	18	2,556	404	27	1,280	190	10	1,666	277	36

表 深谷地区の農家数及び農業従事者数等 (農林業センサスより)

2005年からの15年間で総農家数は、八多町で24%減少しているが、深谷では18%の減となっている。

また、農業従事者数は北区、八多町と同程度の約4割の減少となっている。

当地域は武庫川と加古川の分水嶺に位置しており古くから水不足に悩まされていた。

1700年半ばの宝暦年間に10年の歳月をかけて金剛池を造成し、約18町歩の水田に水を供給することが出来るようになった。

また、昭和8年に深谷耕地整理組合を結成して池を拡張し、新田の開墾も行い、水田面積を増やしてきた。

昭和10年頃から桃の栽培、椎茸の共同栽培、筍の共同出荷、酪農、肉牛の飼育、松岡池の養魚など試行錯誤を繰り返し、地域の発展を模索してきた。

(参考 八多町まちづくり総合基本計画 昭和61年 八多町まちづくり協議会)

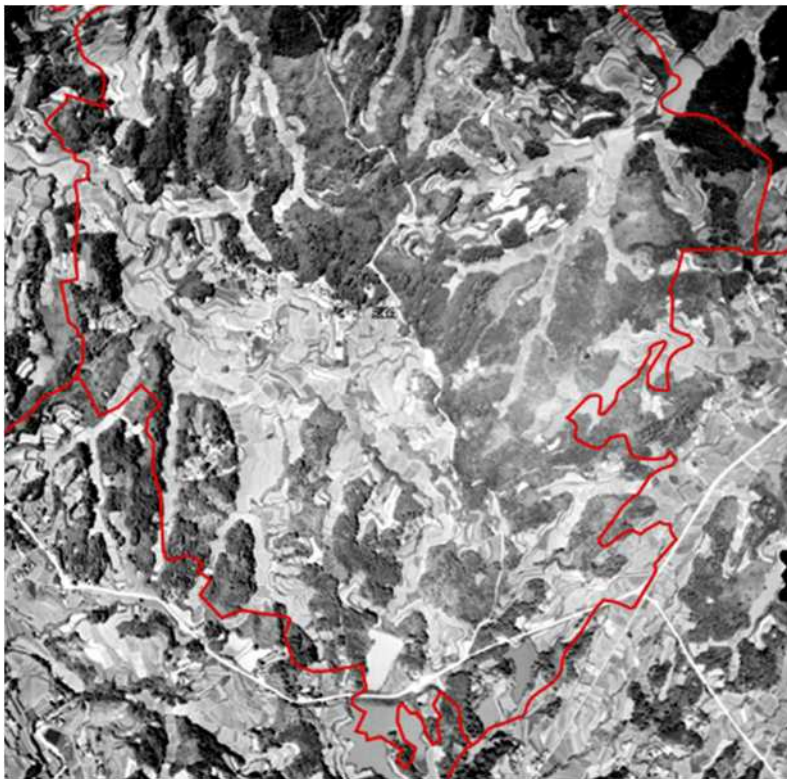


写真 昭和 38 年の深谷 (出典：国土地理院ウェブサイト)



写真 現在 (2020 年) の深谷 (神戸市 GIS より)

(4) 地区の行事等

地区の年間主要な行事は以下のとおり執り行われている。

以前は、伊勢講や慰霊祭、獅子舞なども行ってきたが、人口減による人手不足や新型コロナウイルスの影響もあり、現在は執り行われていない。

- 3月 祈願祭、慰霊祭、臨時総会
(戦没者墓参りと大祭行事)
- 4月 帳送り
(新旧役員事務引継ぎ)
- 6月 道路愛護
(大沢～山田線と深谷1号線の草刈り)
- 7月 灯ともし
(夏祭り前夜)
夏祭り
(氏子全員参拝)
- 9月 道路愛護
(大沢～山田線と深谷1号線の草刈り)
- 10月 秋祭り
(大祭行事)
- 12月 新なめ祭
(大祭行事)

(5) 地区の主要な施設と旧跡

① 長榮山 深谷寺

文亀2年(1502年)本寺三木雲龍寺二世龍懂明雲大和尚が寺を開き、長榮山と号した。

その後、江戸期に本寺十一世華嚴盤信禅師が中興し、檀家は深谷村及び枝村西畑・滝・神付に及んでいた。

明治6年から新民小学校に伽藍を提供し、明治9年から明治26年まで仮堂に移転し、村民子弟の教育に貢献した。



② 八王子神社



明治初期の神道施策で常法寺が廃止されるまでは、寺が神社を預かり薬師如来を合祀していた。

明治6年に深谷村の村社となり、御頭の組織で神社の維持を行っていた。

本殿は、長床があり芝居に用いられていたが、現在は建替えられて、深谷コミュニティプラザ(公会堂)となっている。

③ 千本地蔵（関ヶ谷）

天正期の三木攻めで、奥蔵寺（附物大蔵山）が火災にあったとき河原の砂中に難を避けて埋められ、後にこの地に祀られたという。

千本地蔵の言われは、地蔵を動かすのに千本のでこを使ったからとか、奥蔵寺の千坊に因むとかの所説がある。



④ 青山先生の碑



青山先生は旧三田藩士にして資性純良慈愛をもって教育に励み、20 有余年八多の教育に畫くされる。先生の死後も夫人が深谷に残り一生を終えられた。

教え子の学生有志により明治 32 年に碑が建立されたが、平成 7 年の阪神淡路大震災にて崩壊し、平成 16 年に町の有志により再建され現在に至る。

⑤ 林家住宅

神戸市登録有形文化財に指定

【建築】 大正元年(1912)頃

【形式】 妻入・茅葺



⑥ 深谷荘



創業 50 年、米、小松菜、手製の漬物など地元の食材を使った旬の鍋料理を提供している。

⑦ ダンロップゴルフコース

昭和 53 年 9 月パブリックゴルフ場として開場。本コース（18 ホール、6,978 ヤード、パー72）は、各ホールが自然林でセパレートされており、高低差 20m の自然と調和した景観を誇り、初心者から上級者まで楽しむことのできるコースとなっている。

また、平成 6 年 4 月には、本格的ショートコースとして、パースリーコース（18 ホール、パー54）をオープンした。打球練習場も併設しており、連日多くのゴルファーで賑わっている。

平成 9 年より実施している八多町民チャリティゴルフ大会の会場となっているほか、義務教育学校八多学園（令和 5 年 4 月開校）と連携して、ゴルフ場を題材とした授業を行う等、地域貢献にも力を入れている。





図 地区の主要な施設と旧跡

(6) 農村用途区域

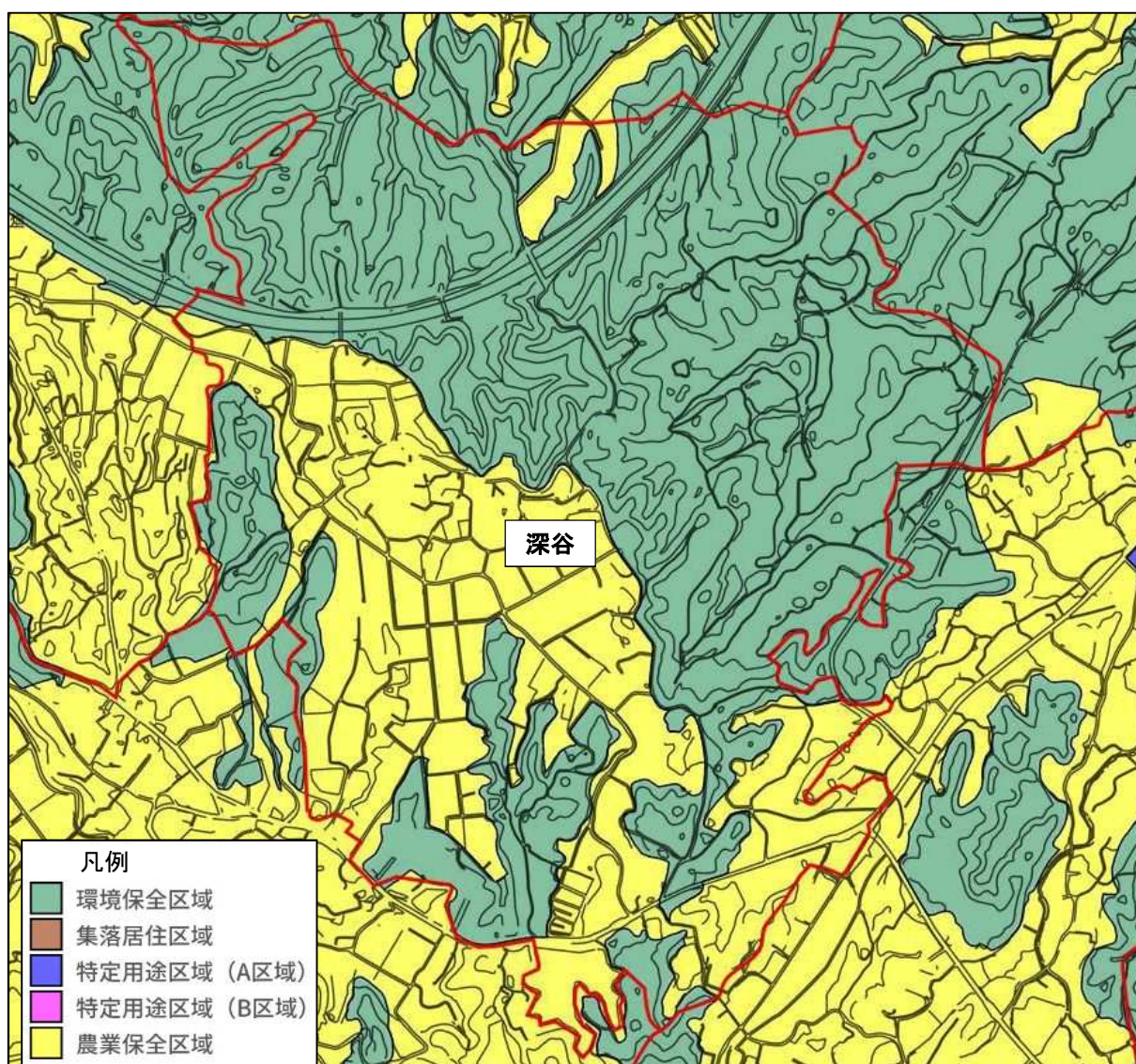


図 農村用途区域図

深谷地区は、全域が「人と自然との共生ゾーン条例」の区域となっている。
主に山林が環境保全区域、主に農地や住居が農業保全区域に指定されているが、現在のところ、集落居住区域や特定用途区域の指定はされていない。

環境保全区域	150.60ha
農業保全区域	70.95ha
合計	221.55ha

(6) 地区の問題点及び課題

① 少子高齢化

人口はピーク時の2/3となり、65歳以上の割合も約半数となっている。

人口減とともに高齢者の1人世帯が6戸となり、週末に空気の入替えなどの管理をするような空き家も目立ってきている。

子供が少ないのは、農村部の抱える問題であるが、若者が少ないと活気がなくなり、集落の行事もだんだんとできなくなってきている。

② 農業環境

農業を取り巻く環境も高齢化が進み農業労働力の減少が著しい。

2005年からの15年で農家世帯数は22戸→18戸へとあまり減少が見られないが、農業従事者数は47人→27人と6割に減少している。

集落の農地を守るためには担い手や新規農家などの育成が急務となっている。

③ 生活環境

現在の主要施設や要望箇所などの生活環境整備計画を下図に示しておく。



図 生活環境図

第2章 地区の整備の目標及び方針

深谷の豊かな地域資源を活かして、地域の活性化を図るとともに安全で住みよい環境づくりを基本目標とし、以下の点を軸に魅力ある里づくりを進めていく。

- 1 農業を振興するための条件整備
- 2 誰もが住みよい生活環境の整備
- 3 地域の活性化を図るための地域資源（施設・住居等）の活用

第3章 農業振興計画

平成17年（2005年）からの15年間で農家数は、22戸から18戸に減少した。また、農業の従事者数は47人から27人に減少（うち65歳以上の従事者が10人）し、高齢化・担い手不足が深刻な状況となっている。

（1）営農環境の維持・改善

① 集落営農組織の再編の検討

有志による深谷営農組合を結成し、4～5名で水稻の経営改善に取り組んできたが、高齢化とともに先行きに不安が生じている。

農会主体で地域計画の策定に取組み貸付希望の農地を明確にし、農会や地域で利用の促進を図る。

集落の農地は集落で守ることを基本とするが、JAファーム六甲などの組織の利用も検討していく。

② 多面的機能支払交付金制度・中山間地域等直接支払制度の活用

国の交付金事業を有効に活用し、畦畔の草刈りや水路掃除・修繕など地区内の営農環境の維持・改善に取り組んでいく。

③ 入作希望者の受入れ促進

入作を希望する近隣農家や新規就農者の受け入れを促進し、農地の集積・集約を進めていく。

（2）畦畔の維持

草刈りの機械化等を含め、畦畔を維持するための労力の軽減を図る。また、地域外からの支援者の手を活用することについても検討する。

（3）獣害対策

イノシシ・アライグマ等による農産物被害が多発している。自家用作物の農地を含め地区全体で適正な電気柵の設置・維持管理の方法を学んで実践するほか、農産物残渣の適切な処理等、被害軽減に向けた対策を行っていく。

（4）農家所得の向上

農産物、特に米価の低迷により、稲作農家の農業所得は低迷が続いている。

今までは、街で働いた給料を農業に回すことで家計を維持してきたが、高齢化の進展に伴い、難しくなってきた。

また、農家子弟は街へ住居を構えて戻ってこないで大きな屋敷が空いている。

住居や土地を資源と捉え、農家所得向上と農業従事者の確保を検討しなければ近い将来、集落機能が維持できない恐れがある。

但し、資材置場やリサイクル業者、古物商業者、解体業者などの安易な方法で貸すことは、場所を吟味し集落の中は避けなければならない。

居住者や移住者がカフェなどをすることは、規制緩和により可能となったが、高齢者にはハードルが高く難しい。

離れや、倉庫を改装し、若手のネクストファーマーの住居として提供するなど、高齢者の所得向上と人口や農業従事者減の緩和が期待されるような規制緩和が望まれる。

第4章 環境整備計画

(1) 深谷の生活環境

①防災

急傾斜による土砂災害警戒区域はあるが、範囲は狭い、また、住宅も散らばっているため、ハザードマップ上では土石流の恐れが少ないエリアとなっている。ただし、住宅近くに土砂災害警戒区域等が見受けられる。

災害時には地域の互助・共助を積極的に活用した取組が必要となるため、常日頃からの地域内の連携の維持につとめる。



図 ハザードマップ（土砂災害警戒区域）

(2) 深谷地区内の景観資源

①地区内に広がる田園景観

深谷のバス停を起点として主要な施設（千本地蔵堂、深谷寺、八王子神社、深谷荘）を通り、大沢小学校までを結ぶ「太陽と緑の道」がある。

また、深谷は、田や里山などの自然の中に住宅が点在し、有形文化財として登録されている茅葺の建造物も景観上の特徴となっている。

この沿線は生活路線でもあり、大規模な開発を防ぐとともに利便性の向上と景観資源のバランスをとることが重要である。



第5章 深谷土地利用計画

地域の環境や景観に配慮した秩序ある土地利用を計画的に進める。

秩序ある土地利用を計画的に推進し、農村らしい景観の保全及び形成に務めることが大切であり、法令を遵守して活性化を推進していく必要がある。

(1) 農村用途区域の設定

〔環境保全区域〕 里山等を主体として指定されている。

指定状況 150.60ha

〔農業保全区域〕 優良農地のまとまりを中心として散居家屋などを含めて指定されている。

指定状況 70.95ha

地区面積 221.55ha のうち、現在、上記2つの農村用途区域が指定されている。

当面区域変更は計画しないが、必要があれば、集落居住区域や特定用途区域の指定と併せて見直すこととする。

(2) 土地利用計画への位置付け

集落と連携して地域の活性化を図るうえで重要な施設の位置付けを行う。

① ダンロップゴルフコース

自然と調和した景観のパブリックゴルフ場として昭和53年9月にオープンした。

打球練習場も併設しており、連日多くのゴルファーで賑わっている。

また、平成9年より実施している八多町民チャリティゴルフ大会の会場となっているほか、義務教育学校八多学園（令和5年4月開校）と連携して、ゴルフ場を題材とした授業を行う等、地域貢献にも力を入れている。



② レクリエーション施設（北神戸乗馬クラブ（仮称）等）

地区の西側で地区外所有者の山林・原野化の状態となっている農地、山林、ため池などをレクリエーション施設等（乗馬場等）として活用する計画が進んでいる。

計画の詳細は事業者と協議中だが地域の雇用にもつながる施設であり、地元農産物の直売所や馬糞堆肥の地域還元などより有益な施設となるよう本計画に位置付けるとともに、今後も継続し協議を重ねていくこととする。



図 土地利用計画位置付け図

付録

深谷地区里づくり計画の策定経過

月 日	場 所	協議事項	参集者
令和5年1月24日	八多出張所	里づくり計画素案の検討	役員、事業者、市
令和5年8月8日	八多出張所	里づくり計画素案の検討	役員、市
令和5年9月21日	八多出張所	里づくり計画素案の検討	役員、事業者、市
令和5年10月7日	深谷公会堂	里づくり計画(案)の検討	役員会
令和5年11月4日	深谷公会堂	里づくり計画(案)の承認	総会